

自動車保険ご契約内容の 店頭確認実施について

お客さま各位

平素より静岡日産自動車ならびに当社保険代理店をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび当社では、自動車保険の募集手続きにおける失念・うっかりミス等を未然に防止し、募集品質とコンプライアンス体制をより一層強化するため、3年長期契約のお客様を対象に「年1回のご契約内容確認(面談)」を実施する運びとなりました。

これまで当社では、3年長期保険のご契約者様に対し、お電話での確認を中心にご案内しておりましたが、保険内容が複雑化していること、また自動車の使用状況・家族構成・免許区分などの変化が増えていることから、電話だけでは確認が不十分となるケースが生じているという課題がありました。つきましては、安心して確実な補償をご提供するため、今後は原則として店舗にご来店いただき、担当スタッフ(保険有資格者)が対面でご契約内容を確認する方式に変更させていただきます。

変更内容

従来 電話によるご契約内容の確認

今後 店頭でのご来店・面談によるご契約内容の確認

対象 長期(三年)自動車保険ご契約のお客様

実施内容

- ご契約の途中1年ごとに、店舗にて担当スタッフが内容を確認
- 所要時間は10～15分程度
- 必要に応じて補償内容の見直しをご提案

実施目的

- ご加入内容と実際の使用状況のズレを無くすため
- 補償の不足・過剰の有無を確認するため
- 当社の募集品質向上・コンプライアンス強化のため

お願い

今後は、毎年1回の更新時期に合わせて、担当店舗よりご案内を差し上げます。
お手数をおかけいたしますが、安心・安全なカーライフのために、
ぜひ店頭にご来店のうえ担当スタッフとの面談確認にご協力ください。

